

## あかし脱炭素経営パワーアップ制度における表彰について（案）

## 1 目的

2050 年ゼロ・カーボンあかしの実現に向けて、地球温暖化対策において顕著な功績のあった事業者を表彰し、その優れた取組を市が広報することで、市内事業者の脱炭素への意欲を醸成するとともに、他事業者への取組の波及を図る。

## 2 表彰の対象者

あかし脱炭素経営パワーアップ制度の宣言事業者

## 3 選定期間

4月1日から5月31日まで（前年度における取組が対象）

## 4 審査

宣言事業者から提供を受けた報告書類をもとに、学識経験者等で構成される審査会により、評価基準に基づき審査を行う。

## 5 賞の構成

## (1) 大賞（明石市環境功労者表彰） 1件

評価点が基準点（※検討中）を超える者の中から、原則として最も得点の高い者を対象とする。

## (2) 特別賞（該当がある場合、1件程度）

評価点が基準点を超える者の中から、特に優れた取組を実践した者として審査会が認める者を対象とする。

## 6 対象事例イメージ

## (1) 本社・工場照明のLED化及び生産プロセス等の見直しにより、従来比、電力使用量を約〇%削減 ・・・ (i)波及性、(iv)貢献度

## (2) 毎年度、新入社員研修でサステナビリティ教育を実施しているほか、環境レポートにて自社の取組を社員に公表することで社員の意欲醸成 ・・・ (iii)継続性

## (3) 再生可能エネルギー100%電力に契約を切換 ・・・ (ii)先進性

## 7 その他

- ・ 受賞者への表彰状の授与及び市ホームページ等での広報を予定。
- ・ 個人・団体部門の表彰内容や審査等については検討中であるが、同様に評価基準に基づいた審査を予定。

(参考)

明石市環境功労者（個人・団体）における表彰基準

（別表）環境分野別選考要件 ※一部抜粋

1 脱炭素分野

脱炭素分野に係る被表彰者の選考要件は次のとおりとする。

（1）個人・団体部門

① 地球温暖化防止に資するライフスタイルの実践及び地球温暖化を防止する活動の実践等を通じ、広く地球温暖化の防止に貢献しているもの

② 地球温暖化防止に関する教育活動等、普及・啓発に積極的に取り組んでいるもの

（2）事業者部門

① 温室効果ガスの排出削減及び吸収等、地球温暖化対策として具体的な効果を示し、持続的な発展が期待できる取組を実施しているもの

② 温室効果ガスの排出削減及び吸収に関する先進的な取組であって、他の事業者への波及効果が期待できる取組を実施しているもの

＜評価基準（案）＞ 各 10 点

(1) 個人・団体部門	
(i) 波及性	市民や地域社会に良い影響を及ぼし、広く波及効果が期待できること。
(ii) 継続性	一過性の取組ではなく、継続して取り組んでいること。
(iii) 創造性	従来の活動とは異なる新しい発想やアプローチが取り入れられていること。
(iv) 連携・協働	関係団体に働きかけるなど、連携・協働を図っていること。
(2) 事業者部門	
(i) 波及性	他の事業者や地域に対してモデルとなり、広く波及効果が期待できること。（他社の模倣や参考となる先駆的な取組といえるか。）
(ii) 先進性	業界や地域において先進的な取組であり、新しい発想や技術が活用されているかこと。（従来の取組と比べて革新的な要素があるか。）
(iii) 継続性	取組が長期的に継続している、または、継続できる仕組みや体制が構築されていること。（一過性の取組ではなく、持続的な発展が期待できるか。）
(iv) 貢献度	温室効果ガスの削減量や吸収量など、具体的な数値目標や効果が示されていること。（定量的な評価が可能な取組であるか。）